

ウルストンクラフトの自然状態論

——ルソーとの比較から——

内藤正博（大阪大学／日本学術振興会）

イギリスの啓蒙思想家であるメアリ・ウルストンクラフト（1759-1797）は、その主著である『女性の権利の擁護』（1792年）において当時の性差別的言説を批判し、女性の自立を主張したことによって、現代においては「フェミニズムの先駆者」の一人として知られている。『女性の権利の擁護』における重要な論点の一つが、女性教育の提言である。その前提にあるのは、女性が理性を欠いた存在者として表象されるのは、女性が然るべき教育を受けることができなかったからだ、というテーゼである。それ故、『女性の権利の擁護』における多くのページが、男性思想家たちによって展開される「女性論」に対する批判に割かれている。彼らは、女性への教育を不要なものと見做していたか、また必要だとしても男性に奉仕する性としての女性を形成するものであれば最低限で十分であるという見方を当然のものとしていた。

その中でもウルストンクラフトが最も問題視し、「官能主義者（sensualist）」と呼びながら激烈な言葉で非難を浴びせた対象こそ、ルソーであり、また彼の著作『エミール』第5編における悪名高き女性教育論であった。その限りでルソーは、ウルストンクラフトにとって、教師の立場からもっともらしく女性の抑圧を正当化し、再生産する敵に他ならない。しかし一方で、ウルストンクラフトの思考はルソーの諸著作に強く影響されていたということも——ルソーについて言及された書簡などから明白であるように——また事実である。ルソーに対する彼女の態度は少なくとも一貫したものとは言えない。そして換言すれば、彼女が主著の中でルソーを論敵としているからといって、必ずしも両者を対立的に理解しなければならないというわけではない。このような複雑な事情から、彼女を「ルソーの敵対者」とする解釈があると同時に、「ルソー主義者」として特徴づける別様の解釈も存在するというのが現実である。

本発表では、上に述べたような両者の関係を踏まえつつ、ウルストンクラフトのルソーに対する言及を手がかりにして、彼女自身の自然状態論を描き出すことを試みる。『女性の権利の擁護』第1章における自然状態についての論述はルソーに対する批判を含みながら展開されている。しかし複数の論者によって指摘されているのは、ウルストンクラフトのルソー解釈は、『人間不平等起源論』を読んだヴォルテールと同じ（ルソーを原始主義者に見做すような）誤読に基づいているということである。本発表が取り組むことは、その誤読を弁明することではなく、彼女がしたかもしれない「誤読」を引き受けた上で、何がルソーの問題点として批判されているのか、そして自然状態についての彼女自身の見解がいかなるものなのか、を明らかにすることである。この作業は、ウルストンクラフトを近代的社会契約説のうちにどのように位置付けることができるのかという、より大きな問題の足掛かりとなるものである。

本研究はJSPS 科研費 25KJ1698 の助成を受けたものである。